

母子健康手帳等に関する意見を聴く会の主な意見

令和3年12月23日

母子健康手帳は、昭和17年の妊産婦手帳に始まる長い歴史を有する母子保健の基本的な政策手段として、妊産婦、乳幼児をもつ保護者、保健医療関係者を始めとする多くの国民に親しまれてきた。昭和40年に母子保健法に基づく母子健康手帳となってからは概ね10年ごとに社会情勢や保健医療福祉制度の変化、乳幼児身体発育曲線の改訂等を踏まえて様式の改正を行ってきた。

情報提供媒体の多様化、母子保健情報の電子化、バイオサイコソーシャル（身体的・精神的・社会的）な観点からの包括的な支援の必要性など、母子をめぐる状況が変化する中、これまで、母子保健の利用者のニーズを把握する機会が限られていた。

そのため、「母子健康手帳等に関する意見を聴く会」（以下、意見を聴く会という。）を設置し、紙媒体である母子健康手帳の運用のあり方、父親や家族、地域との関わりを踏まえた母子健康手帳の名称、今後の妊産婦健診や乳幼児健診、母子保健の目指す方向性等について、利用者や支援者の立場から意見をうかがい、主要な意見を以下のとおり取りまとめたので、報告する。

1. 母子健康手帳について

1) 母子健康手帳の名称や形態について

①名称について

- ・平成23年に開催された「母子健康手帳に関する検討会」では、母子保健の管理やニーズの観点から「母子」の文言を残した。絆は大切だと思うが、誰の何のための手帳であるかが重要であり母子の保健・健康・権利が重点化されるのであれば名称として明示化すべきである、という意見があった。また、「健康」という文言の意味も踏まえて名称について検討していく必要があるという意見があった。
- ・子どもをもつと「親」になるが、「母」とすると限定されてしまう可能性があるため、手帳の名称及び記載内容については、「母」を主語とするのか、「親」とするのか、「子ども」とするのか、使用する当事者側の目線も踏まえて考えていくことが重要であるという意見があった。
- ・父親を除外しないという観点、子育ては母親だけの役割ではないという観点からやはり親子手帳が良いといった意見があった。
- ・自治体によっては母子健康手帳の名称に「親子手帳」と併記している場合もあり、母子だけでないという視点がわかる記載もできるとよいといった意見があった。
- ・児童発達支援事業を担っている者へのアンケートにおいては、「母子健康手帳」が一番よいという意見が多かった。一方で、同性同士のパートナーにも手帳は発行すべきで有用であるため「親子手帳」が適切という意見もあった。その他、「子育て子育て手帳」「子ども子育て手帳」「家族手帳」「ファミリー手帳」等の

意見もあった。(第4回資料5)

- ・ 難病のこども支援全国ネットワークにおける親の会メンバーへのアンケートでは、名称は「このまま(母子健康手帳)でよい」が56.6%、「変更したほうがよい」が43.4%だった。「このままでよい」理由は、妊娠中の記録がある、呼び方が定着しているが多く、「変更したほうがよい」の理由は、母親に限定しない、父親も参画意識を持たせるような名称がよいとの意見があり、名称の変更案として親子手帳・こども健康手帳・成長手帳・ファミリー手帳等の案があった。(第4回資料6)
- ・ 厚生労働省が実施した調査においては、手帳は誰のものかという問いに対して、「家族」「子ども」という意見が約3割であり、「母親」という回答よりも多かった。これらの結果も踏まえ、手帳の名称について慎重に検討していくことが重要と考える、という意見があった。(第5回参考資料)

②形態について

- ・ 母と子の情報は切り分けてもよいのではないかといった意見や自治体によって手帳のサイズが様々であるため、サイズ、厚さ、ページの順番を一律にしてほしいといった意見があった。

2) 母子健康手帳の内容について

①掲載情報について

- ・ 母子健康手帳に掲載される情報が過多になること、時間が経過すると内容が変わることが課題であるといった意見があり、QRコード等を活用し最新情報や正確な情報にアクセスできると良いという意見が多かった。

②乳幼児身体発育曲線について

- ・ 曲線はこれまでの科学的視点から目安となる標準体重を健康情報の一つとして提供してきたものであり、曲線を確認することによって安心している人も多いのではないかという意見がある一方で、平均値を示すことにより過剰に不安になる人がいるのではないかといった意見もあった。

③その他

(父親に関する記載について)

- ・ 父親の産後うつの内容、出産直後のパートナーとの具体的な過ごし方や支え方、帝王切開や出生前検査等の父親自身も非常に不安に思っていることについての記載があると良いという意見があった。
- ・ 両親学級の受講記録の記載欄はあるが、母親と父親の記載欄をそれぞれ分けて設けることで、父親も来なければいけないという意識になると考える。なお、多様な家庭があり、両親学級以外にも名称を産前講座とする等の配慮も重要といった意見があった。

(産後の記載について)

- ・ 産後のメンタルヘルスの支援は非常に重要であり、保護者の記録の部分に母体の状態を記載できる欄があると良いという意見があった。

(地域支援との連携について)

- ・ 母子保健コーディネーターの配置場所や連絡先等の社会資源の一覧が母子健康手帳に記載してあると良いという意見があった。一覧を妊婦と一緒に見ながら、出産や育児についてのプランをつくる支援をしている自治体が既にあり、これらの取組みが推進されると良いという意見があった。

- ・ 地域子育て支援拠点や支援サービスを利用した際に、切れ目ない支援に繋がったことを記録できる欄があると良いという意見があった。
- ・ 母子健康手帳の説明会の実施や、子育て支援者と一緒に手帳を見る機会や、支援者と一緒に書き込めるページがあると良いという意見があった。
- ・ 子育ての困難さや児童虐待予防のための支援をどのようにサポートシステムに入れていくべきかを考える必要があり、母子健康手帳の QR コードや別冊等の利用も含め検討しつつ、相談できる体制や子育てに関する情報等について入れてあると良いという意見があった。
- ・ 母子健康手帳を使いこなせていない方が多く、両親学級等で活用方法を伝える取組みを推進し、加えて、産前に子育てや働き方、産後の体制等について夫婦で考えるプログラムが追加されると良いという意見があった。

3) 母子健康手帳の電子化について

- ・ 諸外国の事例からも分かるように、「電子化」自体が目的ではなく、世代に合った媒体を使うことで、更なる付加価値を提供することが重要であるといった意見があった。
- ・ データとして共有する部分と手帳として手元に残す部分、どちらも必要であるとの意見があった。紙媒体と電子媒体の併用を求める背景には、手帳はシンボリックな要素があるのではないかと、という意見があった。
- ・ アプリ化等でデータ化する場合、個人情報の観点から自治体が共有する情報になりにくいのではないかと、といった懸念の声もあった。
- ・ 今後、手帳交付がオンラインで可能となった場合でも、交付時の保健師や助産師による対面での面談は必要な行政サービス等を説明させていただく大切な機会であり、対面での交付を基本としてもらいたい、という意見があった。
- ・ 電子化の意義については、PHR の観点から正確な情報を早く得ることで自分自身の健康を自分自身で守り、自己決定や格差是正に活かしていくことが重要であるといった意見があった。また、電子化することにより、利用できる子育て情報など、自治体からのプッシュ型支援にもつながるといった意見もあった。
- ・ 電子化すべき内容については、パートナーと共有できる情報、予防接種記録のように長く使う情報、社会資源等の量が多い情報、転居するたびに記載内容が変わるような情報は電子ができると良いとの意見が多かった。

4) 多様性への対応について

- ・ 多様な家族に対応できる、オーダーメイドの手帳が今後必要になってくるのではないかと、という意見が多かった。多様な家族向けのものは別冊で作成してはどうかという意見があった。
- ・ 多胎については、妊婦健診の回数が多いので記載欄を増やして欲しい、多胎の妊娠・出産についての情報やふたご用の成長曲線が記載された副読本を母子健康手帳と一緒に配布してほしい、等の意見があった。
- ・ 外国の方については、やさしい日本語版の母子健康手帳の作成、やさしい日本語を意識して会話をすることが重要であるという意見や、地域格差なく全ての希望者が母語で書かれた手帳を無償で入手できる体制づくりが必要であるといった意見があった。
- ・ 障害等のある方については、発達障害を持つ親子ほど親子の関係性に気を遣う必

要があるため評価だけでなく支えていく母子健康手帳になるとよい、障害のある子ども達は月数と合わない発達になってくるため日付や月齢を記入できるとよい、親自身にハンディキャップがある場合には支援者が記入することも想定しておくことが必要であるといった意見があった。

- ・ 入院履歴、治療履歴や相談窓口等の情報の記載等、少数派にも思いを寄せる手帳にしてほしいという意見があった。

2. 乳幼児健診等、その他今後の母子保健に関する事項

1) 乳幼児健診について

①健診の実施方法について

- ・ 個別健診にすると保健師の労力は少なくなるが、別途会おうと思うと時間も労力もかかるといった意見があった。また、コロナ禍のため1回あたりの健診受診者数を減らして実施しているため手間がかかっているといった意見もあった。
- ・ 乳幼児健康診査や出産前の両親学級等は、出産予定日や子どもの誕生日ごとで実施するのではなく、多少誕生日がずれた場合でも同じ学区の人が集められるようにすると顔見知りになるきっかけとなり安心感があるという意見や、相談できる者等との出会いを求めている参加者も多いといった意見があった。

②心理社会的な対応について

- ・ 難病のこども支援全国ネットワークによる調査では、「障害児と健常児と日時を分けるなどの配慮があるとよい」「個別健診にしてほしい」「保健師に病気や障害の理解を深めてほしい」「予防接種の案内を細やかにしてほしい」「母親の気持ちに寄り添ってほしい」等の母親の不安を取り除く乳幼児健診にしてほしいという意見があった。(第4回資料6)
- ・ 乳幼児健診では、対象児に限らず兄弟姉妹や親自身への支援が必要なケースや長期間にわたり支援が必要なケースが増えていることを踏まえ、対象児の健診だけではなく家庭支援を実施することが重要との意見があった。

2) 妊産婦健診や産後ケア等について

- ・ 妊婦健診や両親学級等において妊娠中に育児について事前に知識をつけることが産後の育児において重要であり、育児に関する情報を積極的に提供することが重要ではないかという意見があった。
- ・ 母親学級や両親学級等について、就労者の土日に実施して欲しいというニーズから土日に対応を行うことや、コロナ禍ためオンラインでも実施する等、柔軟な対応が必要であるという意見があった。また、就労者が母親学級や両親学級に参加しやすいよう配慮が必要という意見があった。
- ・ 親が外国人の出生数は日本においては約4%、25人に1人の割合であり、国籍も多様化しているため、親子が母語で心を通わせて楽しく子育てができるようにサポートすることが必要であり、母子健康手帳の配布時、公的機関や民間機関を併せて子育て支援情報を提供するとともに、親子の居場所となり得る場所を多言語あるいはやさしい日本語で案内することが大切であるという意見があった。
- ・ 性暴力被害者や出産に迷う方に対して、産むかどうかを含め情報検索でき、支援等にアクセスしやすくなるようなプラットフォームがあると良いという意見があった。

- ・ 難病のこども支援全国ネットワークの調査において「障害児の母親となった際にもっとフォローしてほしい」「気軽に預かってくれる制度が普及するとよい」「早期発見、早期治療に結びつけてほしい」「障害がある子の子育てサポートの充実」「親子を誰一人取り残さない、しんどい思いをしない取組をしてほしい」という意見があった。(第4回資料6)

3) その他

- ・ 母親のみを支える政策・支援では、子どもや家族の幸せはつくりにくい。父親が母親を支える立場ではなく育児の主体として位置づけ、父親を支援していくことが必要であり、父親の再定義、親あるいは育児の再定義が求められる時代、社会ではないか、という意見があった。
- ・ 尼崎市においては、教育委員会等の違う分野と連携し EBPM に基づきデータ分析を行っており、研究成果の施策への展開の例としては、そろばん教育事業について算数の学力の向上効果を分析する取組を行った。こういった EBPM に基づく母子保健施策を実施していくことが重要ではないか、という意見があった。
- ・ SNS ですぐに入手できる情報は、情報によっては不安になる場合と役に立つ場合の二面性が常にある。情報伝達媒体が何であれ、誰のための何のための育児知識と育児情報なのか、信頼できる知識や情報は何かを吟味して提供する必要があるのではないか、という意見があった。
- ・ 現代のペアレントクラシー(※)時代の育児は、ともすれば親の責務を過度に強調し、家族の責任だというふうに自己責任化の文脈へと親たちを追い込むリスクがある。子どもをみんなで、地域で、社会で育てるという社会的・文化的基盤の充実とネットワークの生成が重要であり、それには国・行政の役割が極めて大きいと考える、という意見があった。

(※) 子どもの教育機会・教育達成度や職業的・社会的地位や報酬が、子どもの努力と能力によって決まるのではなく、ペアレント(親・保護者)の教育への関心と積極的な教育支援によって決まるような社会の状態のこと

3. 今後に向けた論点

今後、母子の健康の保持・増進、子育て家庭の支援の観点から、以下のような論点について、検討を進める必要がある。

1) 母子健康手帳の名称について

母子健康手帳という名称を引き続き用いるという意見が多かったが、父親の育児参加の重要性や多様な家族形態がある中でどのような名称とすることが良いか検討する必要がある。

2) 母子健康手帳の電子化について

紙だけではなく電子的な母子健康手帳の併用を求める意見が多かった。社会のデジタル化が進む中で、母子健康手帳について電子化の意義や電子化すべき内容、紙で残すべき内容、電子化の方法等について検討する必要がある。

3) 母子健康手帳の内容について

母子健康手帳の内容については、QRコード等を活用し、最新情報や正確な情報にアクセスできることが望ましく、父親や家族の参画を促すような仕組みや、地域の支援サービスとの連携が可能となる仕組みを盛り込むことが必要である。また、母子健康手帳の活用方法を両親学級等で伝える等、活用を促す工夫も重要

である。

4) 多様性への対応について

多胎児、低出生体重児、障害のある子ども、外国人家庭等多様なニーズに対応する母子保健施策が求められる中で、母子健康手帳を含めた情報発信の多様化が必要である。

5) 乳幼児健診や妊産婦健診等のあり方について

乳幼児健診や妊産婦健診は、身体的な側面だけでなく母親の不安を取り除くような相談の機会の充実、多様な家庭に配慮した受診方法や時間などへの配慮が重要である。また、家族支援に向けた健診内容や受診方法等について検討が必要である。

産後うつ予防や虐待防止等の観点からも、両親学級の内容の充実（パートナーシップ、働き方、チーム子育て等）や受講がしやすくなるような工夫が重要である。

「母子健康手帳等に関する意見を聴く会」ヒアリング有識者名簿
(令和3年12月21日現在)

奥山 千鶴子	子育てひろば全国連絡協議会
松田 妙子	NPO 法人 せたがや子育てネット
森田 圭子	NPO 法人 ホームスタートジャパン
静岡県	静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課
愛知県小牧市	小牧市役所健康生きがい支え合い推進部保健センター 小牧市役所こども未来部子育て世代包括支援センター
兵庫県尼崎市	尼崎市こども青少年局こども青少年部こども青少年課 尼崎市こども青少年局・教育委員会事務局 尼崎市健康福祉局保健所健康増進課 尼崎市健康福祉局南部保健福祉センター南部地域保健課 尼崎市健康福祉局北部保健福祉センター北部地域保健課
高知県須崎市	須崎市健康推進課 須崎市教育委員会学校教育課
磯野 真穂	人類学者, 専門領域: 文化人類学、医療人類学
杉下 智彦	東京女子医科大学 国際環境・熱帯医学講座
天童 睦子	宮城学院女子大学 一般教育部
中西 和代	株式会社風讃社 たまごクラブ編集部
中山 まき子	同志社女子大学 現代社会学部
糸井川 誠子	特定非営利活動法人ぎふ多胎ネット
小崎 恭弘	NPO 法人ファザーリングジャパン
出原 道恵	特定非営利活動法人ブックスタート
北山 真次	全国児童発達支援協議会
本田 睦子	認定 NPO 法人難病のこども支援全国ネットワーク
高祖 常子	認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク

(出席回順・敬称略)

「母子健康手帳等に関する意見を聴く会」開催日程

- 第1回 令和3年8月27日（金）17：00～19：00
○母子健康手帳等に関する意見（ヒアリング）
- ・ 当事者（子育て中の厚生労働省職員）
 - ・ NPO 法子育てひろば全国連絡協議会／認定 NPO 法人びーのびーの
 - ・ NPO 法人せたがや子育てネット
 - ・ NPO 法人ホームスタートジャパン
- 第2回 令和3年9月28日（火）17：00～19：00
○母子健康手帳等に関する意見（ヒアリング）
- ・ 静岡県
 - ・ 愛知県小牧市
 - ・ 兵庫県尼崎市
 - ・ 高知県須崎市
- 第3回 令和3年10月19日（火）13：00～15：00
○母子健康手帳等に関する意見（ヒアリング）
- ・ 人類学者 磯野真穂
 - ・ 東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 杉下智彦
 - ・ 宮城学院女子大学一般教育部 天童睦子
 - ・ 株式会社風讃社たまごクラブ編集部 中西和代
 - ・ 同志社女子大学現代社会学部 中山まき子
- 第4回 令和3年11月12日（金）15：00～17：00
○母子健康手帳等に関する意見（ヒアリング）
- ・ 特定非営利活動法人ぎふ多胎ネット
 - ・ NPO 法人ファザーリングジャパン
 - ・ 特定非営利活動法人ブックスタート
 - ・ 全国児童発達支援協議会
 - ・ 認定 NPO 法人難病のこども支援全国ネットワーク
 - ・ 認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク
- 第5回 令和3年12月21日（火）16：00～17：30